

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
亀山市	亀山市	平成 27～令和元年度	平成 27～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目 標※2
排出量	事業系 総排出量	4,834t	3,561t (-26.3%)	3,209t (-33.6%)	127.8%
	1 事業所当たりの排出量	2.9t	2.6t (-10.3)	2.0t (-31.0%)	301.0%
	生活系 総排出量	13,491t	12,638t (-6.3%)	14,021t (3.9%)	-61.9%
	1 人当たりの排出量	267kg/人	241kg/人 (-9.7%)	283kg/人 (6.0%)	-61.9%
合 計 事業系生活系総排出量合計		18,325t	16,199t (-11.6%)	17,230t (-6.0%)	51.7%
再生利用量	直接資源化量	1,909t (10.4%)	2,948t (18.2%)	1,160t (6.7%)	-47.4%
	総資源化量	7,243t (39.5%)	7,545t (46.6%)	5,137t (29.3%)	-143.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	4,573MWh	— MWh	4,747MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	0t (0%)	0t (0%)	0t (0%)	0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目 標※3
総人口		49,914 人	52,460 人	49,530 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	16,581 人	30,755 人	22,962 人	74.66%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.22%	58.63%	46.36%	51.71%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6,587 人	9,206 人	6,632 人	72.04%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.20%	17.50%	13.39%	4.42%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	13,657 人	9,703 人	11,344 人	116.91%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.40%	18.50%	22.90%	50.56%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	13,089 人	2,796 人	8,592 人	307.30%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再生使用の推進に関するもの	10	資源物分別収集品目の拡大	亀山市	溶融処理しているその他色のびん、雑紙、布等の有効利用とごみの減量化を図るため、分別収集を検討する。	平成 27～ 令和元年度	溶融処理していた雑がみ及びその他色びんの分別収集に向けた準備を進めた。 なお、雑がみ及びその他色びんの分別収集は、R2.10 から半年間の試行期間を踏まえ、R3.4 に本格実施を開始した。
	11	家庭系ごみの持ち込みのあり方検討	亀山市	受益者負担適正化の観点から、市民自らが亀山市総合環境センターに持ち込む家庭ごみの手数料の見直しを検討する。	平成 27～ 令和元年度	家庭系ごみの手数料見直しについて検討したところ、現行の手数料は適正で、近隣自治体とも均衡が図れていたことから、見直しは行わなかった。
	12	事業系ごみ処理手数料等の適正化	亀山市	事業系ごみの減量化推進及び受益者負担適正化の観点から、必要に応じて事業系一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理施設使用料の見直しを検討する。	平成 27～ 令和元年度	H27.4 に事業系一般廃棄物の処理手数料を100円/10kg から160円/10kg に、産業廃棄物処理施設使用料を300円/10kg から370円/10kg に改定し、事業系ごみ処理手数料の適正化を図った。
	13	減量化推進員の設置	亀山市	一般廃棄物減量施策への協力、その他活動を行うため、廃棄物減量化推進員の設置を検討する。	平成 27～ 令和元年度	H30.10 に亀山市廃棄物減量等推進員(ごみダイエットサポーター)を委嘱し、市民や事業者目線でごみ減量施策のアイデアや意見を広くいただき、一般廃棄物の減量のための施策に協働で取り組んだ(現在13名で活動)。 https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2019021300127/namagomi_hozyo.html
	14	使用済小型電子機器の拠点回収とリサイクル	亀山市	H26.12.1～H27.2.28 に使用済小型家電の拠点回収とリサイクルの実証事業を実施。事業終了後も拠点回収とリサイクルを継続する。	平成 27～ 令和元年度	市内6箇所の拠点回収に加え、収集ごみからのピックアップ回収も開始し、使用済小型電子機器のリサイクルの推進を図った。
	15	環境教育、啓発活動	亀山市	ごみの減量・資源化等に関する講座や説明会を開催するほか、施設見学やイベントの実施により、環境保全への理解、意識の高揚を	平成 27～ 令和元年度	小学校4年生を対象とした施設見学会や自治会等の要請で出前トークを開催し、ごみ減量・資源化に関して普及啓発を行った。また、市内に転居した外国人に対してごみの分別やリサイクルについて説明会を開催した。

				<p>図る。また、広報やHPを活用して、ごみの減量・資源化等に関する情報提供を行う。</p>		<p>夏休み施設見学会や、夏季に市広報やケーブルテレビで生ごみの水きりを呼び掛けたほか、市ホームページでも同様の記事を掲載し、情報提供を行った。</p>
16	レジ袋削減・マイバッグ推進運動	亀山市	<p>ごみの減量及び地球温暖化防止のため、鈴鹿市との広域連携によるレジ袋削減・マイバッグ推進運動を展開する。</p>	平成 27～ 令和元年度	<p>鈴鹿市と広域連携し、「鈴鹿市・亀山市レジ袋削減（有料化）マイバッグ推進会議」を中心に、市民及び事業者協力のもとレジ袋削減、マイバッグ推進運動に取り組んだ。 H20.9の運動開始以来、レジ袋辞退率は約90%を維持し、亀山市内で5事業者6店舗、鈴鹿市と合わせて11事業者31店舗が運動を展開した。</p>	
17	刈り草のたい肥化	亀山市	<p>刈り草をたい肥化（コンポスト化）し、市民へ無償配布する。</p>	平成 27～ 令和元年度	<p>道路や河川等の公共施設の除草作業で発生した刈り草を亀山市刈り草コンポスト化センターで受入れ、自然発酵によりたい肥化し、市民に無償配布した。 当施設の運営はH31.4に民間事業者に移譲し、これにより他市町で発生した刈り草を受入れたたい肥化することが可能となり、市直営時のコンポスト配布量が平均 376t/年に対し、R1年度は1,216t/年となり、より一層地域農業へのコンポスト提供が進んだ。</p>	
18	生ごみの水きりとたい肥化	亀山市	<p>生ごみ処理容器購入費補助金の交付に加え、生ごみの水切りや調理くず対策など家庭でできる工夫を広報やHP等で周知する。</p>	平成 27～ 令和元年度	<p>家庭から排出される生ごみの減量とたい肥化を推進するため、生ごみ処理容器購入者に購入費の2分の1（限度額 25 千円）を交付した。 【補助金交付実績】 H27：27 件、H28：22 件、H29：11 件 H30：16 件、R 1：16 件</p>	
19	再生資源集団回収の推進	亀山市	<p>資源化やごみの減量を図るため、再利用運動を実践している団体へ再生資源集団回収報奨金を交付し、実践意欲の高揚と市民のごみ処理に対する認識を高める。</p>	平成 27～ 令和元年度	<p>再利用運動実践団体に再生資源集団回収報奨金を交付した。 【報奨金交付実績】 H27：57 団体 3,060,159 円 H28：53 団体 2,809,883 円 H29：52 団体 2,465,421 円 H30：50 団体 2,396,562 円 R 1：46 団体 2,100,902 円</p>	
20	溶融生成物スラ	亀山市	<p>スラグの品質管理を行い、</p>	平成 27～	<p>ごみの溶融処理により発生したスラグは、</p>	

		グの活用		コンクリート骨材等への活用を検討する。	令和元年度	有害物質の溶出量や含有量等の分析を1回/月、化学成分や物理的性質等の分析を4回/年実施し、品質管理に努めた。 発生全量を売却し、コンクリート骨材等に活用した。
	21	溶融飛灰の資源化（山元還元）	亀山市	溶融飛灰に含まれる金属類の有効利用を図り、最終処分量をゼロにするため、山元還元による資源化を実施する。	平成27～ 令和元年度	発生した溶融飛灰は、全量を山元還元方式により再資源化处理し、溶融飛灰に含まれる金属類の有効活用を努めた。 【山元還元処理量】 H27：581t、H28：696t、H29：720t、 H30：693t、R1：616t
	22	リサイクル・資源化の促進	亀山市	家庭で不要になった家具等を再使用する仕組み、公共工事におけるリサイクル、廃食油のリサイクルを検討し、ごみの排出抑制に努める。	平成27～ 令和元年度	家具等の再使用については、本市の協働事業提案制度（市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものを市民と行政が協働で実施）を活用し市民に行政提案したが応募が無かった。このため、地域情報サイトを活用した不用品の引き渡しについて検討を進めた。 廃食油については、H27.4から亀山市総合環境センターの直接持ち込み品目に追加し、リサイクルを開始した。
	23	生活排水の発生源対策	亀山市	市民に対し、浄化槽の適正な管理、台所から発生する調理くずや廃食用油等の処理の徹底、環境汚染の少ない洗剤の使用、水の有効利用等を啓発する。	平成27～ 令和元年度	毎年、浄化槽の法定検査や保守点検及び下水道の仕組みについて市広報へ掲載した。また、イベント等で下水道の啓発を行ったり、小学4年生の授業に合わせて啓発物品を配布したりして、市民への生活排水処理への関心を深めるように努めた。
	24	し渣、脱水汚泥、乾燥汚泥の最終処分	亀山市	し尿処理施設で発生するし渣及び脱水汚泥あるいは乾燥汚泥は、溶融施設で溶融処理してスラグを資源化する。	平成27～ 令和元年度	し尿処理施設で発生したし渣・脱水汚泥は全量を溶融処理し、溶融処理により発生したスラグは売却し、コンクリート骨材等に活用した。 【し渣・脱水汚泥溶融処理量】 H27：1,019t、H28：1,178t、H29：770t H30：738t、R1：653t
処理体制の構築、変更に関するもの	31	事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理及び排出抑制	亀山市	事業所における廃棄物処理の実態を把握し、資源化や自家処理の推進を指導するとともに、排出抑制や	平成27～ 令和元年度	事業系一般廃棄物処理手数料の改定（H27.4）に合わせ、商工会議所を通じて各事業所にごみの減量と資源化、適正処理に関する手引きを送付し、周知啓発に努めた。

				減量化の指導を行う。		事業系廃棄物の排出量は年々減少している。 【事業系廃棄物排出量】 H27：4,461t、H28：4,747t、H29：4,949t H30：4,276t、R 1：3,327t
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	亀山市	亀山市衛生公苑を改修し延命化を図る。	平成 27～ 令和元年度	基幹的設備改良工事はH29.3に完成。S63.4に稼働したし尿処理施設の主要な設備・機器のうち、重要度が高く、耐用年数を迎え老朽化が進んだ機器を更新した。これにより、施設をR13年度まで稼働（延命期間15年）できるようになった。
	2	合併浄化槽整備	亀山市	合併浄化槽の整備	平成 27～ 令和元年度	合併処理浄化槽の設置者に対し、設置補助金を交付した。 【合併処理浄化槽設置補助基数】 H27：18基、H28：9基、H29：6基 H30：25基、R 1：12基
その他の施策	41	旧最終処分場掘起し事業	亀山市	旧最終処分場に埋め立てられたごみを掘起し溶融処理することで、跡地の再生と有効利用を図る。	平成 27～ 令和元年度	旧最終処分場において埋立ごみの掘り起こしと篩作業を行い、ごみの溶融処理と土砂の埋め戻しにより、跡地再生に向けた作業を進めた。 【掘起し量】 H27：2,905t、H28：2,763t、H29：2,918t H30：2,829t、R 1：2,475t
	42	不法投棄ごみへの対応	亀山市	地域住民及び警察と連携し、不法投棄のパトロールや指導を実施する。	平成 27～ 令和元年度	地域住民や民間委託等によるパトロール、市民や警察等からの通報により不法投棄対策を行った。
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	亀山市	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	平成 27～ 令和元年度	H29.10に「亀山市災害廃棄物処理計画」を策定し、発生量推計や処理フロー、組織体制の確認など災害廃棄物処理にあたって必要となる具体的な内容を示した。 また、H28.3には溶融処理施設運転管理委託業者と協働して「亀山市総合環境センター業務継続計画（BCP）」を策定し、災害時における業務継続の基本方針を示した。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

■排出量

(事業系)

総排出量は、目標の 3,561t に対して実績が 3,209t となり、目標を達成することができました。

H27.4 の事業系一般廃棄物処理手数料の改定と、これに合わせて各事業所にごみの減量と資源化、適正処理に関する手引きを送付したこと、さらに定期的な搬入検査の実施等により排出量が減少したと考えられます。

(家庭系)

総排出量は、目標の 12,638t に対して実績が 14,021t となり、目標達成に至りませんでした。

■再生利用量

(直接資源化量)

目標の 2,948t に対して実績が 1,160t となり、目標達成に至りませんでした。

(総資源化量)

目標の 7,545t に対して実績が 5,137t となり、目標達成に至りませんでした。

■最終処分量

溶融飛灰は山元還元により発生全量を再資源化処理しており、最終処分量 0t の目標を達成することができました。

溶融飛灰は、今後も発生全量を山元還元により再資源化処理し、最終処分量ゼロを継続する方針です。

【生活排水処理】

■公共下水道

汚水処理人口普及率は、目標値58.63%に対して実績値が46.36%となり、目標達成に至りませんでした。

■集落排水施設等

汚水処理人口普及率は、目標値17.50%に対して実績値が13.39%となり、目標達成に至りませんでした。

■合併処理浄化槽等

汚水処理人口普及率は、目標値18.50%に対して実績値が22.90%となり、目標を達成することができました。

■未処理人口

汚水衛生未処理人口は、目標値 2,796 人に対して実績値が 8,592 人となり、目標達成に至りませんでした。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

循環型社会形成推進地域計画に基づき、事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び各事業所に対する廃棄物適正処理の指導等の施策が着実に実行され、事業系ごみの排出量の減少についての目標が達成されており、地域の循環型社会形成に成果を上げていると評価できます。

一方で生活系ごみ排出量の増加や、再生利用量が減少しているため、市民・事業者に対してごみの発生抑制の啓発やごみの分別排出などの対策が望まれます。

【生活排水処理】

今後も引き続き未処理人口の減少に取り組まれることを期待します。